

■十勝スピードウェイでは、ドライバー／ライダーのための傷害保険“スポーツ安全保険”を導入しています■

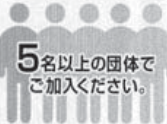
平成24年度ご加入のお客様へ 平成25年度の再加入受付を開始致しました。

### 1 スポーツ安全保険とは

**加入対象** スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動を行う社会教育関係団体が、ご加入になれます。

(公財)スポーツ安全協会が契約者となり、加入手続きを行った5名以上のアマチュアの社会教育関係団体(注)の構成員を被保険者(補償の対象となる方)として、東京海上日動火災保険(株)を幹事会社とする損害保険会社9社(P.8参照)との間に、**傷害保険**(スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保)・**突然死葬祭費用担保特約**付帯普通傷害保険)、**賠償責任保険**(スポーツ安全協会賠償責任保険特約等付帯施設賠償責任保険およびスポーツ安全協会傷害保険特約(学校管理下外担保))を一括契約した補償制度です。


(注)社会教育関係団体とならない例  
 × 家族だけで活動する団体 × プロスポーツを行う団体 × 営利活動を行う団体(会員制スポーツクラブ等でも、その会員・参加者は加入できます。)



5名以上の団体で  
ご加入ください。

#### 傷害保険

急激で偶然的な外来の事故により被った傷害による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償



※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒も対象となります。ただし、AW区分での「団体活動中およびその往復中」以外では対象となりません。

### 傷害保険金額

| 死亡      | 後遺障害<br>(最高) | 入院<br>(1日につき) | 通院<br>(1日につき) |
|---------|--------------|---------------|---------------|
| 2,000万円 | 3,000万円      | 4,000円        | 1,500円        |

**補償対象となる事故の範囲** 日本国内での次の事故が対象(学校管理下を除く。)

| 団体での活動中   | 団体活動への往復中  | 学校管理下の活動は対象外   |
|---|--|--|
| 加入手続きを行った「団体の管理下」における <b>団体活動中(注)</b> の事故<br>※AW区分に限り、「団体活動中およびその往復中」以外の事故も対象(熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒および突然死を除く。)<br>(注)詳しくはP.2の各種解説①②③をご覧ください。 | 加入手続きを行った団体が指定する <b>集合・解散場所と被保険者の自宅(注)</b> との通常の経路往復中の <b>事故</b><br>※自動車運転中の事故は、賠償責任保険の対象とはなりません。ただし、被保険者自身のケガは傷害保険の対象となります。 | 学校教育法に基づく幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校および児童福祉法に基づく保育所が組織する団体(学校部活動等)における児童、生徒、学生または幼児の事故の場合、保険金請求時に学校管理下でないことの学校長の証明書が必要となります。学校管理下か否かは、学校長の判断によりまします。 |

財団法人 スポーツ安全協会

これは、ドライバー／ライダーのための傷害保険で、万が一にコース内走行中の事故により本人が被った障害による死亡、後遺障害、入院、通院に対し規定の保険料が支払われます。

モータースポーツに対応したこのスポーツ安全保険は、十勝スピードウェイを会場として開催されるイベント及びスポーツ走行が対象となり、加入したドライバー／ライダー本人のみに適応となります。

※車両／施設に対する物損、他人に怪我をさせた場合等の賠償責任保険は適応になりませんので予めご理解願います。

### 十勝スピードウェイ スポーツ安全保険 加入費用2,000円(掛金・事務手数料含む)

保険責任期間:4月1日以降の加入手続きを行った翌日～翌年3月31日となります。

\* 翌年4月1日からは、新たに保険加入が必要となります。

※弊社のイベント参加料には、スポーツ安全保険の料金は含まれておりません。

※占有の走行会参加者にも対応できますので、主催者の方はお問い合わせください。

※他のスポーツクラブ等で、同様のスポーツ安全保険に加入されていても、そちらでは対応になりませんので、別途「十勝スピードウェイ スポーツ安全保険」にご加入下さい。

※十勝スピードウェイ(2013年夏季シーズン有効の)サーキットライセンス所持者は加入済みです。

### ◎スポーツ安全保険の加入は任意ですが、もしもの事故に備え加入をお勧め致します。

\* 加入が義務のイベントもございます。

ご加入を希望される方は手続きの関係上、走行希望日の7日前を目安に、下記加入費用と加入申込書を参加されるイベントの参加料と一緒にサーキット迄お送り下さい。

※加入申込みが遅れますと手続きが間に合わない場合がございます。早めにお送り頂きますようお願い申し上げます。

※FAXでのお申込みはできません。必ず加入申込書と加入費を合わせてお送り下さい。

※イベント当日に支払いの場合、そのイベントは保険適用になりません。

## 5 支払われる保険金・保険金が支払われない主な場合 事故のときは

### 対象となる事故

被保険者(補償の対象となる方)が日本国内での**団体の活動中**および**往復中**に、**急激で偶然な外來**の事故により被った傷害(熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒を含む。)による死亡、後遺障害、入院、手術、通院を補償します。

※AW 区分にご加入の場合は、上記に加えて、「団体活動中およびその往復中」以外の事故(熱中症、細菌性・ウイルス性食中毒および突然死を除く。)も対象となります。

傷害保険

●団体活動中のケガ



●団体活動への往復中、車にはねられてケガをした場合



### 支払われる保険金

①事故の日からその日を含めて180日以内の死亡、後遺障害、入院、手術、通院が保険金支払いの対象となります。ただし、通院保険金の支払日数は、90日が限度となります。

②入院・手術・通院保険金のお支払いは原則として医師の治療が必要となります。柔道整復師による施術は、医師の治療に準じて取扱います。

③後遺障害保険金は、程度によって最高額の3%~100%が支払われます。  
(例)○終身常に介護を必要とする場合 100%  
○両耳の聴力を全く失った場合 80%  
○一眼が失明した場合 80%

また、すでに支払った後遺障害保険金がある場合は、死亡・後遺障害保険金額から、すでに支払われた金額を控除した残額が支払われます。

④手術の種類に応じて、入院保険金日額の10倍、20倍または40倍が手術保険金として入院保険金に加算して支払われます。

(例)○眼球内異物摘出術 20倍  
○指移植手術 40倍

ただし、1事故につき事故の日を含めて180日以内の手術1回で、かつ入院保険金が支払われる場合に限ります。

⑤平常の生活または業務に従事することに支障がない程度に治ったとき以降の通院に対しては、支払われません。なお、通院しない場合においても、骨折などの傷害を被った部位を固定するために医師の指示によりギプスなどを常時装着した結果、平常の業務に従事することまたは平常の生活に著しい支障が生じたときと保険会社が認めるときは、その日数に対し、通院保険金が支払われます。

⑥入院、通院とも医療費の実費ではなく、**1日当たりの定額保険金が支払われます。**

⑦同一治療日における入院保険金と通院保険金は、重複して支払われません。

⑧入院・通院保険金が支払われる期間中、別の事故により新たにケガをされても入院・通院保険金は重複して支払われません。

⑨これらの保険金は、健康保険や他の保険からの給付、損害賠償金などと関係なく支払われます。

### 保険金が支払われない主な場合

(1) 次のような事由により生じた傷害

①被保険者や保険金受取人の故意または重大な過失

②被保険者の自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔い運転

③被保険者の脳疾患、疾病(心臓疾患を含む)、心神喪失

④被保険者の妊娠、出産、流産、外科的手術その他の医療処置

(保険金の支払対象となる傷害を治療する場合を除く。)

⑤地震、噴火、津波、戦争その他の変乱<sup>※</sup>、放射能汚染など

※テロ行為によるケガは対象となります。

(2) むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

(3) 学校、保育所の管理下の活動中に生じた傷害(ただし、大学、専修学校、各種学校の学生、生徒が行うクラブ活動中に生じた傷害に対しては支払われます。)

(4) 山岳登山などの危険度の高いスポーツを実施している間に生じた傷害(ただし、D区分に加入の場合は、対象となります。)

(5) AW 区分の「団体活動中および往復中」以外での熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒

(6) 次のものは傷害には含まれず、保険金が支払われません。

○急性心不全、脳内出血などの突然死(突然死葬祭費用保険の対象となります。)

○野球肩、野球肘、テニス肘、疲労骨折、関節ねずみ、タナ障害、オスグット病、椎間板ヘルニア、乾すれ、その他急激・偶然・外來の要件を満たさないスポーツ特有の障害

○成長痛、加齢に伴うもの(変形性膝関節症、変形性腰痛症、腰椎分離症など)

(7) 日本国外での事故および保険期間外に発生した事故

など

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

●むちうち症、腰痛などで、医学的 he 覚所見のないもの

●地震・噴火またはこれらによる津波によるケガ

### 事故時のご連絡方法

#### ケガをされたとき

速やかにハガキで東京海上日動のスポーツ安全保険コーナー(P8)へ次の事項をご連絡ください。インターネット(スポ安ねっと)加入の場合は、インターネットからも事故通知ができます。

①団体名 ②団体代表者氏名(フリガナ)、電話番号 ③負傷者の住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号 ④会員登録番号または加入依頼番号 ⑤加入手続日 ⑥加入区分 ⑦事故の日時、場所、状況 ⑧傷害の内容 ⑨医療機関名、治療期間(見込み)

※事故通知後ケガをされた方へ保険金請求に必要な書類一式を直接お送りします。

※保険金請求額が10万円以下で手術保険金のご請求がない場合は、**保険金請求書の治療状況欄にご記入いただくことにより医師の診断書に代えることができます。**ただし、請求内容等によって、10万円以下の請求でも医師の診断書をご提出いただく場合があります。

詳細はスポーツ安全協会HP(<http://www.sportsanzen.org/>)をご参照下さい。

加入を希望される方は、下記記入の上、加入費用と一緒にサーキットへお送り下さい。



## 十勝スピードウェイ スポーツ安全保険 加入申込書

|            |         |  |      |       |       |       |       |
|------------|---------|--|------|-------|-------|-------|-------|
| フリガナ<br>氏名 | _____   |  | 生年月日 | _____ | 年     | 月     | 日( 歳) |
| 性別         | 男性・女性   |  |      |       |       |       |       |
| 住所         | 〒 _____ |  |      |       |       |       |       |
|            |         |  | 携帯番号 | _____ | _____ | _____ | _____ |
|            |         |  | 電話番号 | _____ | _____ | _____ | _____ |

|       |       |   |       |   |       |
|-------|-------|---|-------|---|-------|
| 走行予定日 | _____ | 月 | _____ | 日 | _____ |
|-------|-------|---|-------|---|-------|

加入費用2,000円を忘れずに同封して下さい